

一般廃棄物処理業許可証

住所 岩手県奥州市水沢字堰合32番地

氏名 有限会社ワンダー商会 代表取締役 大沼 峰男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和5年4月20日

金ケ崎町長 高橋 寛 寿



| | | |
|-------------|--|---|
| 許可年月日及び許可番号 | 令和5年5月1日 第5-1号 | |
| 事業の範囲 | 取り扱う一般廃棄物の種類 | 一般廃棄物（事業所及び多量排出者等のうち、し尿及び浄化槽汚泥を除いたものに限る。） |
| | 営業の種別 | 収集・運搬 |
| | 営業の区域 | 金ケ崎町内 |
| 許可期限 | 令和7年4月30日 | |
| 許可条件 | <p>(1) 一般廃棄物（事業所及び多量排出者等のうち、し尿及び浄化槽汚泥を除いたものに限る。）の収集運搬 ・収集した廃棄物は適正に分別し、減量化・再資源化に努めること。 ・運搬に際しては、飛散・流出、悪臭防止等措置を講じること。</p> <p>(2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令等関係法令、金ケ崎町関係例規等を遵守すること。</p> <p>(3) 金ケ崎町長の指示に従うこと。</p> <p>(4) 収集・運搬の状況を毎月1回町長に報告すること。</p> | |